

サマーレビュー2014 調書

1 部局名(課名)	健康福祉部 (健康医療課)	2 優先順位	部局 1
3 事項名	(仮)在宅医療連携センターの設置について		
4 目的	市民が、医療や介護が必要となっても、住みなれた地域で最期まで自分らしい生活を送ることができるよう「在宅医療の推進」を目指す。		
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化社会の影響から、本市でも 2025 年には 75 歳以上の高齢者が増加する。 (H26.約 98,000 人 12.1% → H37 約 126,000 人 16.2%) ・医療現場では早期の在宅等復帰が進められ、在宅医療が必要な市民が確実に増加する。 ・国・県においては、医療・介護サービスが在宅で安心して提供されるよう、制度設計を進めつつある。 ・各都市が独自の体制を模索する中、本市でも独自の包括ケア体制が求められている。 		
6 政策、施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を推進するための総合相談窓口センターの設置 		
7 関係法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律 ・医療法 ・介護保険法 		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	<ul style="list-style-type: none"> ・H26 地域の医療関係者との調整及び医療資源の把握(ヒアリング)在宅医療の推進に向けた庁内会議(PT)による協議 ・H27 庁内各課との連携による(仮)在宅医療連携センター(在宅医療の総合相談窓口)の設置準備 医療と介護の連携連絡会の運営、地域の関係機関との調整 ・H28 (仮)在宅医療連携センターの設置 		
9 他都市等の参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市 地域ケア総合推進センター ・熊本市 くまもと在宅医療・ケア支援センター ・長崎市 包括ケアまちなかラウンジ 		
10 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案)	具体的内容	
	あり その他		
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	事業等の新規提案 既存事業の見直し その他	具体的内容	
		(仮)在宅医療連携センター(在宅医療の総合相談窓口)の設置について	
12 レビューの論点 (担当ヒアリングで確認、実施後記載)	【協議事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・超高齢社会の到来に備えた、在宅医療の推進について ・在宅医療推進体制について 		

<p>13 サマーレビュー結果 <small>(実施後記載。該当項目を□→■)</small></p>	<p>提案どおり進める 提案内容を一部見直して進める 再度、調査研究等を行い検討 その他</p>	<p>具体的内容</p>
<p>14 その他</p>		